

「市民の力を活かすまちづくり」

平成
29年版

※各項目に記載してある【〇〇課】という表記は、とりまとめをしている担当課等を表しています。

まちづくり協議会

【たつせがある課】

地域が主体性を持って、地域特有の課題に取り組むことができる地域コミュニティを構築するため、自治会のほか、地域に根ざした子ども会やシニアクラブ、民生委員、企業、NPO、各種活動団体等をネットワーク化した「まちづくり協議会」の設立に向けた準備を各小学校区で進めています。平成29年4月に西小学校区まちづくり協議会が設立され、市が洞小学校区・北小学校区においては設立に向けて話し合いが進められています。



地域共生ステーション

【たつせがある課】

地域共生ステーションは、「ふらっと小屋(こやあ)〜一人ひとりが主人公」をコンセプトにした新しい地域づくりのための「場」です。誰もが気軽に集まり、語らい、地域のことを地域で考え、地域で独自の取り組みを行っていくための拠点を目指しています。

現在、西小校区及び市が洞小校区において地域共生ステーションを設置しています。また、北小校区では平成28年1月から月1回北小学校の多目的室を活用し、ステーションができた際の地域での運営やプログラムをおためしで行う、「北ステ・おためし会」を開催しています。

南小校区でも、地域ごとの特色をもつ地域共生ステーションについて地域のみなさんと一緒に進めています。



市が洞小校区(開所式)



南小校区(南のステーション検討会)



北小校区(北ステ・おためし会)

市民主体の計画づくり

【政策秘書課】

市民のみなさんが、まちに関心を持ち、そこに集まった方たちと知り合い、つながりをつくるきっかけを作るため、「どんなまちに住み続けたいか」、「子ども達に残したい長久手はどんなまちか」という誰もが関心を持って話し合えるテーマである各種計画づくりに参加いただけます。また、多くの市民のみなさんに参加いただき、意見を交わすことで、より多くの人が納得できる計画づくりを目指します。

平成29年中は、次期総合計画や文化マスタープランを始めとする10の計画等の策定に市民のみなさんに参加していただき、意見をいただきました。※市民主体の計画づくりについては広報3月号にて、詳細をお知らせします。

